

平成17年10月25日

池田町長 山崎 袈裟盛 殿

池田町行政改革推進委員会
会長 薄井 功

池田町行政改革に関する答申書

平成16年11月11日付で町長より諮問されました、

1. 事務事業の見直し
2. 地方分権時代に即応した組織・機構の見直し
3. 効果的な行政運営とO A化に伴う行政サービスの向上
4. 会館等公共施設の設置及び管理運営
5. 議会及びその他の行政委員会の合理化
6. 広域行政圏の活用と見直し
7. 危機管理について

以上7項目にわたる諮問事項について、17回の行政改革推進委員会を開催し、審議を重ねて参りましたが、一定の意見集約が出来ましたので、次により答申致します。なお、諮問項目にはありませんでしたが、町づくりに欠かせない、重要な問題と考え、次の項目を追加して答申致しますので宜しくお願い致します。

8. 自治会組織の強化について

【審議の経過】

はじめに、当委員会は各担当課長より現況の行政運営等について説明を受け、行政全般についての理解を深め、審議の手法・手順等についての検討を行い、進めて参りました。

各審議項目につきましては、現状分析（現地調査含む）、課題の洗い出し、今後の方向性等に整理をしながら、審議を行いました。

特に、2項目の「組織・機構の見直し」については、町長より答申時期について要請があり、当初に検討を行い2月14日に答申をしました。

また、4項目の「会館等公共施設の設置及び管理運営」についての内、「池田町ハーブセンター」については早急な改革が必要であると判断し、過日5月11日に答申を致しました。

答申の内容は、行政の効率化、社会経済情勢への機敏な対応、町民サービスの向上等を基本とし、三位一体改革と自立の町政運営等を踏まえて、慎重に審議を行って参り、今回答申するに至りました。今後の町政運営にいかされますようお願い申し上げます。

1. 事務事業の見直しについて

(1) イベント・大会等の見直し

区分 [A...町の主催、B...実行委員会の主催、C...団体等の主催]

対応判定 [継続、廃止、統合、内容検討]

所 管 課	イベント(大会)名	区分	対 応	対 応 方 針 の 説 明
総務課	総務係 池田町交通安全暴力追放町民大会	A	継 続	自治会と連携した町民主体の大会とし、マンネリ化打破と参加者の増加策を検討されたい。
	総務係 池田町功績者、功労者表彰式典	A	〃	式典内容の簡素化、3年に1回程度の開催を検討されたい。
	総務係 新年名刺交換会	A	廃 止	行政以外の団体の開催が望ましい。
	総務係 出初め式	A	内容検討	形式に捕われず近代的な内容に改革を希望。消防委員会で検討されたい。
	住民係 戦没者追悼式	A	継 続	
	環境医療係 クリーン運動(年2回)	A	〃	参加者の増加策を検討されたい。
町づくり推進室	町づくり推進係 全国池田サミット			<平成17年度で終了の予定>
福祉課	福祉係 老人スポーツ大会	A	継 続	自治会の支援を得て老連主体で運営できるように移行されたい。
	福祉係 健康フェスティバル	B	〃	内容がマンネリ化しないように常に企画内容を検討されたい。
	保健係 老人性認知症講演会	C	〃	〃
	社会福祉協議会 社会福祉大会	C	〃	〃
	社会福祉協議会 ふれあい広場	C	〃	〃
振興課	振興公社 ハーブの花祭り	C	〃	〃
	振興公社 全国ハーブサミット	-	〃	-
	観光商工係 池田ふるさと祭り(池田あっぱれ)	B	〃	内容がマンネリ化しないように常に企画内容を検討されたい。自治会を主体としたイベントであるので、主管を町づくり推進室に移管する事が望ましい。
	観光商工係 新入社員歓迎会	A	〃	内容がマンネリ化しないように常に企画内容を検討されたい。
	水道係 高瀬浄水園「親子で水遊び」	A	〃	〃
教育委員会	生涯学習係 青少年育成町民運動推進大会・池田町三校PTA連合会講演会	B	〃	〃 (合同開催)
	生涯学習係 三道大会	B	〃	参加者の増加策を検討されたい。
	生涯学習係 てるてる坊主童謡祭り(浅原六郎先生を偲ぶ会)	A	〃	〃
	生涯学習係 あづみ野池田ハーフマラソン大会	B	〃	〃
	生涯学習係 ナイターソフトリーグ戦大会	A	〃	〃
	生涯学習係 町民球技大会	A	〃	〃
	生涯学習係 ソフトバレーボール大会	A	〃	〃
	生涯学習係 町民ゴルフ大会	A	〃	〃
	生涯学習係 町民テニス大会	A	〃	〃
	生涯学習係 町民登山	A	〃	〃
	生涯学習係 スキー教室	A	〃	〃
	生涯学習係 各種スポーツ教室	A	〃	〃
	生涯学習係 あずみ野池田音楽祭	B	〃	(休止中)
	生涯学習係 池田町文化祭	A	〃	内容がマンネリ化しないように常に企画内容を検討されたい。
	生涯学習係 池田町芸能祭	A	〃	〃
	生涯学習係 成人式	A	〃	〃
	生涯学習係 公民館大会	A	〃	〃
生涯学習係 囲碁将棋大会	A	〃	〃	
美術館	池田町美術展	A	〃	行政は廃止の方向で検討中とのことであるが、町民参加の美術館運営のためには継続が必要と考える。出展者・鑑賞者の増加策を検討されたい。

共通事項 - 式典・大会等のセレモニーについては、挨拶の人数は少なく(来賓あいさつ等は1~2名程度に)、話は短くを基本とされたい。

常にマンネリ化を排除し、新企画の導入を計り、来年も出たくなるような心に残る企画を希望します。

(2)補助事業の見直しについて(単独事業)

当委員会では、平成16年度において実施された町単独補助事業112件について資料提供を受け検討を行いました。事業一件一件の検証は困難なため総括的な意見として次の様にまとめました。

補助要綱のない事業については、要綱を定め補助基準を明確にされたい。

町単独補助事業であっても、国・県等の補助基準に該当するか事前調査の上、財源確保に務められたい。

常に補助金が有効活用されているか、地域振興に寄与しているか等の成果について検証されたい。

少額の補助事業については、廃止、整理、統合及び補助期間(短期間に)等を検討されたい。

外郭団体等に対する補助の内、団体育成に係る事業については、補助基準、補助単価、補助期間等の基準を定め部局間の統一性を計られたい。

補助金交付申請事務等については、様式の統一を計り、簡略なものにされたい。

負担金、委託料、扶助費等にあっても、補助金的性格の強いものは、常に見直しをされたい。

新しい町づくり推進事業には積極的に対応されたい。

2. 地方分権時代に即応した組織機構の見直しについて [2月14日答申済]

< 基本的な考え方 >

- 1) 計画 (plan) - 実行 (do) - 検証 (check) - 行動 (action) を基本とする事業評価制度を導入し、行政は何をしなければならないかを常に考え、民間委託が可能なものは、民間へスムーズに移行する。
- 2) 各課が責任を持って効率化と能率化を進め、「plan - do - check - action」を実行し、住民サイドに立ったサービスの提供に努める。
- 3) 厳しい財政事情を認識し、職員の能力アップ等により現行定数の30%を3ヶ年を目途に人員削減する。

記

1. 助役について

助役は収入役の任期中は置かない。

2. 組織機構について (別表による)

簡素で、効率的、能率的行政組織機構とするため、町長部局の組織を1室3課とし、各室課の横の連携をより強化する。

3. 審議経過及び提言

(1) 町づくり推進室の新設

町民の声や意見を吸収し、自治会との協働による町づくりに敏速に対応するため、総合的な実践窓口である「町づくり推進室」を設置する。室長は参事級とし、公募により広く求める。

(2) 課の改革

大課制とし、町民課 (事務部門)、福祉課 (サービス部門)、経済振興課 (現業部門) の3課とし、組織の簡素化、業務の効率化による職員の少数精鋭機構とする。

人事配置は、能力、資格を洗い出し、適材適所への異動と担当制により責任を明確にする。

時代に即応できる実行力のあるリーダー養成等人材育成が必要である。

(3) 町長室の廃止

町長室は町民相談室・応接室として利用する。町長は、職員、町民と常に接見できる配置が望ましい。

(4) 地域経済の振興

1) 地域経済の核となる観光事業を興し、商工業の振興をはかるため、観光係、商工係を新設する。各係は関係機関と共にプロジェクトチームを設置し、事業を推進する。

2) 農業の振興をはかるため、中山間地プロジェクトチーム（農林係担当）を設置し事業を推進する。なお、営農支援センターの拡充強化に努め、その活用により農業の安定をはかる。

(5) 自治会に担当職員の配置

行政との連携を一層深め、協働して町づくりを進めるため、各自治会に担当職員を配置をする。

(6) 社協と福祉課の分離

社会福祉協議会と行政福祉部門の同一フロアは、社協職員の意識低下が懸念される。

計画（行政）と実践（社協）は、別フロアが望ましい。

(7) 南北保育園の統合

保育事業は園児数の減少に伴い、北保育園と南保育園を統合し、施設・職員の合理化を進める。

(8) 土地改良区の事務執行

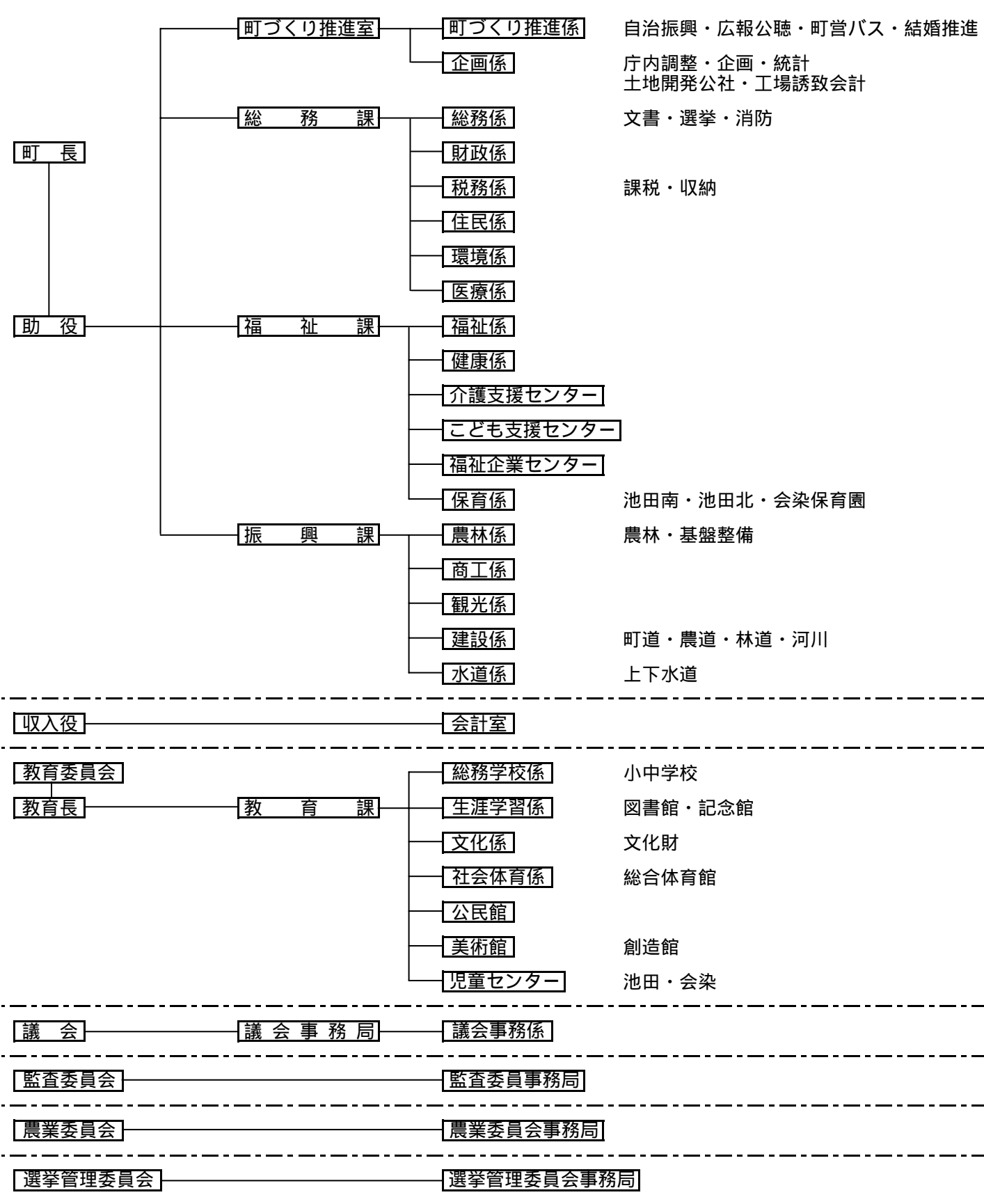
土地改良区は、事業完了後の償還事務、水管理を主な業務としている。行政（農林係担当）での事務対応が必要である。

(9) 総論

組織機構を変えれば、町が良くなるとは限らない。組織を動かす理事者・職員が本気になって新たな発想により町民と共に行動を起こす心構えが重要であり、その努力を期待する。

以上、審議過程において委員より出された意見、提言により組織機構の見直しを答申いたします。

組織機構図



3. 効果的な行政運営と情報化に伴う行政サービスの向上について

(1) O A 導入による事務の簡素化について

O A 導入による事務の効率化、簡素化は目覚ましい進展をみているが、業務により導入の遅れている部分について、可能なものから早期導入を検討されたい。

特に戸籍事務への導入は県下でも遅れているので早期対応を検討されたい。

また、パソコンは日常業務に欠かせない事務機器となっているので、職員及び臨時職員への貸与については早期に完全貸与とされたい。

庁内全体のO A化推進に当っては、常設の委員会を立上げて常に見直しと、新規導入分野については検討されたい。

(2) 情報システムやネットワーク化による各種申請手続きの簡素化について

庁内のネットワーク化は進んでいるが、国、県、他市町村との連携が可能なものは個人情報の保護の確保と併せて、導入の可能性について検討されたい。

ホームページの活用が不足していると思われるので、常に新情報の掲載や、古い情報の更新及び見やすい・見たくなる工夫をされたい。

(3) 経費の節減について

新システムの導入に当っては高額な初期費用のかかるものがあるが、新事業導入の必要性、将来の維持管理コストや人的配置を考慮して、効率的な運用を総合的に配意し、検討されたい。

4 - 1 . 会館等公共施設の設置及び管理運営について [5月11日答申済]

はじめに、池田町は1988年に『花とハーブの里』づくりを町の産業発展の政策として始動し、1992年にハーブの拠点施設『池田町ハーブセンター』がオープンしました。以来、「花とハーブの町・池田町」として大きな成果をあげ、現在に至っております。

しかし、オリンピック道路の開通等による交通事情の変化及び社会経済の低迷等による自動車通過台数の減少など情勢の変化に合せた改善策が急務と考え、下記により提言致します。

記

農業・商業・観光と一体的な「ハーブセンター」とするために、検討委員会を設置し、町民総参加による抜本的な改善を進められたい。

以上、行政及び振興公社役員会において早期に取り組みされるよう要望致します。

[別添参考資料]

行政改革推進委員会が出された意見

- 1 . 財団法人池田町振興公社の解散。
- 1 . 町民から出資を募り、新しい法人組織「池田町ハーブセンター」の開設。
- 1 . 実践的な専門コンサルタントに委託する。
- 1 . 内装の改造と外回り施設の改善工夫が必要。
- 1 . 魅力ある商品開発。
- 1 . ハーブ園の借用単価の見直し。
- 1 . 喫茶コーナーを2階に移設。メニューの見直し（種類、味）
- 1 . 加工センターとの位置付けの検討。
- 1 . 農産物直売所の併設。
- 1 . 改善するために、行政のリーダーシップが必要。
- 1 . 再出発当初（3～5年）は行政からの助成が必要。
- 1 . 職員の再教育・意識の高揚を図る。
- 1 . 女性をターゲットにした店舗構成にする。

4 - 2 . 会館等公共施設の設置及び管理運営について

(1)各施設の民間委託等について

池田町立美術館

教育文化の振興に大きな役割を果たしているものの、建設以来、毎年数千万円の赤字運営の現実に、どう対処すべきか、将来独自でこの赤字を補填していけるのかを考えれば、今ここで大きな決断が必要と考えます。

そこで、今後の美術館の存続も含め「町民アンケート」を早期に実施し、民間委託を含めて、美術館の基本的な方針（あり方）を検討されたい。

池田町創造館

公共施設全般にも共通しますが、利便性を考え、時代に即応した施設として、利用率の向上につながる施設改修等は積極的に対応されたい。

（学習室の設備、ステージの反響板など）

小 島 館

小島館は寄附を受けて、10数年経過しますが、活用されておりません。基本的な利用方針はあると思いますが、建物が住宅として建てられたため、有効利用するには使途が限られるので、町営住宅又は教員住宅としての活用を検討されたい。

市民農園

ハーブセンターとクラフトパークを結ぶ人の流れを考えると、市民農園を廃止し、公共緑地や花とハーブの町づくり施設として活用されたい。

ハーブセンターからクラフトパークを結ぶ道路沿いにも花木を植栽し、両施設を一体化することにより、人の流れが出来、双方の施設利用者の増に貢献出来ると考えるので検討されたい。

アルプス広場

施設は立派になったが、町民の利用面から見ると利用者が少ないように見受けられる。気軽に利用出来るよう検討されたい。

旧広津小中学校跡地

障害者の授産施設として利用されていたが、利用団体の一部が退去したので、今後の有効活用について検討されたい。

大峰高原白樺の森

地主との賃貸借契約更新期を踏まえて、今後のあり方について時間をかけて検討されたい。

当面、施設利用率向上のための施策について早期検討されたい。

池田町松川村学校給食センター

施設が老朽化しているので、施設の廃止及び業務の民間委託を含め、今後のあり方を構成町村で検討されたい。

池田町松川村葬祭センター

明科町の離脱により財政面等への影響もあるので、今後の管理運営のあり方について、構成町村で充分検討されたい。

池田町ハーブセンター

平成17年5月11日付けで既に答申しましたので省略。

その他の施設管理及び運営委員会の活性化

各種団体へ管理委託している施設については、管理委託規定を見直し、管理運営方法及び規定の統一化を計り、適正な管理運営に務められたい。

運営委員会が設けられている公共施設にあっては、それぞれの運営委員会において利用率の向上、財政面等について一層の検討及び提言をされたい。

(2)使用料について

保育料について

入園者の属する世帯の所得税額を基本に7階層区分により算出されております。今回、政府税制調査会による平成18年度税制改正は所得控除の縮小又は廃止によって増税報告を発表致しました。

この結果、保護者の保育料金は増税により、階層が上位にランクされることが予測されます。以上のことから、保育料は国の標準保育料の改正まで、現行料金体系とされたい。

上水道・下水道料金について

水道事業使用料等審議会での答申が最優先されることと思いますが、当分は据え置きとされたい。

公共施設使用料について

近年(平成14年3月)改定されているので、当分の間利用率向上を優先し、現行料金を据え置きとされたい。

5. 議会及びその他の行政委員会の合理化について

(1) 議会組織の運営、合理化について

議員定数については、議会で検討され、現行15名を12名に定数改正がなされましたが、町行財政規模の現状及び将来見通し、並びに全国及び県内町村の改定状況等を勘案しますと10名が望ましいと考えますので、再度議会において検討されたい。

委員会の構成については、町の組織機構の見直しがなされたことに伴い、業務量や担当業務において現状にそぐわない面があると思われまますので、委員会数を含めて、担当分野の構成について検討されたい。

(2) 農業委員会定数、公平委員会について

農業委員会定数については、公選委員定数が15名となっています。

県下の農業委員数は別紙の通りであるが、近隣や類似団体の状況、最近の改定の動き等を勘案し、5名を削減して10名が望ましいと考えますので、委員会において検討されたい。

農地面積・農家数も減少している状況の中で、農業は多難な時期を迎えておりますが、委員自ら自己研鑽に勉められ、減員をカバーする活動を望みまます。

併せて、業務量に見合う報酬改定等も検討されたい。

公平委員会につきましては、今まで北安曇郡町村公平委員会に加入しておりましたが、平成17年3月末を以て、郡公平委員会が解散し、平成17年4月1日付けで長野県町村公平委員会に加入をしたところですので特段の意見はありません。

市町村別農業委員数等一覧表

平成17年7月20日現在：長野県農業会議調べ

区域	番号	市町村名	農業委員実数			内、女性委員数		
			合計	選挙委員	選任委員	選挙委員	選任委員	
佐久	1	佐久穂町	22	17	5	0	2	
	2	小海町	14	11	3	3	0	
	3	川上村	12	10	2	0	0	
	4	南牧村	8	6	2	0	0	
	5	南相木村	9	7	2	1	0	
	6	北相木村	11	9	2	0	0	
	7	小諸市	25	21	4	0	2	
	8	佐久市	47	40	7	1	2	
	9	軽井沢町	18	13	5	0	2	
	10	御代田町	16	11	5	1	1	
	11	立科町	13	9	4	0	1	
上小	12	上田市	37	30	7	0	3	
	13	東御市	28	20	8	0	0	
	14	丸子町	27	20	7	0	2	
	15	長門町	13	8	5	0	2	
	16	真田町	19	14	5	0	2	
	17	武石村	19	15	4	0	3	
	18	和田村	16	10	6	1	4	
	19	青木村	12	9	3	0	2	
	諏訪	20	岡谷市	17	13	4	0	0
21		諏訪市	26	20	6	0	1	
22		茅野市	26	20	6	0	3	
23		下諏訪町	12	10	2	0	0	
24		富士見町	18	14	4	1	0	
25	原村	14	10	4	1	1		
上伊那	26	伊那市	28	24	4	0	2	
	27	駒ヶ根市	25	20	5	0	2	
	28	高遠町	17	15	2	0	0	
	29	辰野町	20	16	4	1	1	
	30	箕輪町	27	21	6	0	0	
	31	飯島町	18	15	3	0	1	
	32	南箕輪村	16	10	6	0	2	
	33	中川村	18	14	4	0	2	
	34	長谷村	12	10	2	0	0	
	35	宮田村	12	8	4	0	2	
飯伊	36	飯田市	32	25	7	0	4	
	37	松川町	17	15	2	0	1	
	38	高森町	20	14	6	0	3	
	39	阿南町	19	15	4	0	0	
	40	清内路村	9	7	2	1	0	
	41	阿智村	16	12	4	0	2	
	42	浪合村	10	7	3	0	0	
	43	平谷村	8	6	2	1	0	
	44	根羽村	7	5	2	0	0	
	45	下条村	15	10	5	1	0	
伊	46	売木村	9	7	2	0	1	
	47	天龍村	11	6	5	0	2	
	48	泰阜村	10	7	3	0	2	
	49	喬木村	14	10	4	0	1	
	50	豊丘村	19	15	4	0	3	
	51	大鹿村	9	6	3	0	1	
	52	上村	5	4	1	0	0	
	53	南信濃村	7	5	2	0	1	
木曾	54	木曾福島町	18	15	3	0	2	
	55	上松町	12	7	5	0	3	
	56	南木曾町	18	15	3	0	2	
	57	木祖村	10	7	3	0	1	
	58	日義村	12	10	2	2	0	
	59	開田村	15	10	5	1	1	
	60	三岳村	16	10	6	0	3	
	61	王滝村	9	7	2	1	1	
	62	大桑村	10	8	2	2	0	
	松塩筑	63	松本市	51	42	9	1	2
		64	塩尻市	31	23	8	2	1
		65	明科町	15	9	6	0	2
66		波田町	14	8	6	0	2	
67		本城村	13	10	3	0	2	
68		坂北村	13	9	4	1	2	
69		麻績村	11	8	3	0	2	
70		坂井村	13	10	3	0	2	
71		生坂村	11	8	3	0	2	
72		山形村	13	10	3	0	2	
73	朝日村	13	10	3	0	2		
南安曇	74	豊科町	22	16	6	0	0	
	75	穂高町	21	15	6	0	4	
	76	三郷村	18	14	4	0	3	
	77	堀金村	16	10	6	0	5	
北安曇	78	大町市	29	22	7	1	4	
	79	池田町	19	15	4	2	1	
	80	松川村	18	12	6	2	2	
	81	八坂村	13	10	3	0	2	
	82	美麻村	12	9	3	0	1	
	83	白馬村	14	8	6	0	2	
	84	小谷村	14	12	2	0	1	
須高	85	須坂市	21	16	5	0	2	
	86	小布施町	15	12	3	0	2	
	87	高山村	15	12	3	0	1	
長野	88	長野市	47	40	7	0	3	
	89	千曲市	30	23	7	0	1	
	90	坂城町	16	12	4	1	2	
	91	信州新町	17	16	1	2	0	
	92	信濃町	17	11	6	0	2	
	93	牟礼村	16	11	5	1	0	
	94	三水村	18	14	4	2	0	
	95	小川村	13	10	3	0	1	
	96	中条村	12	10	2	2	0	
	北信州	97	中野市	40	32	8	4	3
98		山ノ内町	20	15	5	0	2	
99		木島平村	16	10	6	0	4	
100		野沢温泉村	9	5	4	0	2	
101		飯山市	30	26	4	5	0	
102		栄村	14	10	4	2	0	
合計			1,789	1,360	429	47	150	
全市町村平均			17.5	13.3	4.2	0.5	1.5	
町村平均			14.5	10.8	3.8	0.4	1.4	

6. 広域行政圏の活用と見直しについて

(1) 広域連合の強化について

市町村単独では至難な業務について、広域連合で実施することにより、人的、経費的、専門的等の面において、効率化・合理化等が図れる事にメリットがあると思いますが、長期に渡る運営の中で無駄や非効率な面が出て、住民から遠い位置にあるため、分かり難く、チェック体制も甘くなりがちでありますので、常に業務の見直し、新規導入業務の検討、運営の効率化等については更に体制の整備を図られたい。

又、人的な交流を活発に行い、マンネリ化の排除を期待します。

(2) 市町村合併による一部事務組合の体制について

現在、穂高広域施設組合、池田町松川村葬祭センター施設組合、池田町松川村学校給食共同調理施設組合に加入しておりますが、この内、葬祭センター施設組合については、9月末を以て明科町が脱退したため、構成町村は池田町と松川村となり、学校給食共同調理施設組合と同じ構成町村となります。

組織の効率化を図るため、葬祭センター施設組合と学校給食共同調理施設組合は早期統合について検討されたい。

なお、給食センター業務につきましては、施設の老朽化に伴い、施設の廃止及び業務の民間委託等を含め、今後のあり方を構成町村で検討されたい。

7. 危機管理について

(1) 防火、防災について

自主防災組織について

現在、32地区のうち29地区で組織されましたが、残りの3地区については早期に立上げされるよう、ご尽力されたい。

各家庭に配布された「防災のしおり」については、見てない、配布されている事を知らない等の家庭が多いので、啓発に努められ、探しても無い家庭には再度配布について検討されたい。

しおりの他に、各自主防災会の組織体制（組織図）、連絡網、避難経路等を一枚にまとめた、簡単な見やすいものを壁に貼って置く等の指導をされたい。

昨年の台風災害においては、組織により連絡網が機能しなかったことで、地区本部への役員の集合、警戒体制の確立（見回り等）、伝達及び命令系統の明確化、役員の役割分担等の機能が確立されるよう指導されたい。

組織について、災害時には、日頃の訓練と経験があって組織活動は活きることで、全員が毎年交代することのないように、役員は複数年任期体制とし、交代する場合も副が正に昇格するような継続性のある組織体制が出来るよう指導されたい。

防災マニュアルの見直しについて

社会情勢の変化及び役場の組織機構が変わった事等に伴うマニュアル改定を早急に実施されたい。

危険箇所調査の図面（ハザードマップ）の作成について

山間部、山麓部、平坦地等の地域によって危険な状況は異なりますが、現地の状況、過去の事例、防災又は安全施設の破損・老朽化、等の調査を行い危険箇所の把握に努め、危険箇所図の作成、住民への情報提供に務められたい。

防火体制について

消防署、消防団、消防施設・機器・機材等については、体制が整っているかと思いますが、消防団員のなり手が少ない等の問題はこれからは大きな課題となるかと思いますが、対策について早期に検討されたい。

また、消防自動車等に係る車両、施設・機器・機材等について、老朽化している物もありますので、計画的な更新を図られたい。

住宅用火災警報器について

一般の新築住宅等は平成18年6月から、既存住宅等については平成21年6月から、設置が義務づけされますので、啓発を行うと共に、弱者救済措置等も検討されたい。

(2)安全対策について

交通安全対策について

池田町は交通死亡事故0が1,600日を超えて、長野県内の町の部で第3位となっておりますが、事故そのものは減っておらず、大きな事故も起きております。

交通安全は住民自身の意識に負うことが多いので、関係機関と共に、更に啓発活動を進められたい。

また、事故防止に必要な安全施設は計画的に整備を図られたい。

防犯対策について

大阪府池田市における児童殺傷事件をはじめ、全国では多くの事件が発生しております。

池田町でも不審者の出没等の事例がありましたが、大きな事件にならないためには、日頃の取組みや活動が大事と思いますので、関係機関において町ぐるみの取組みとして、防犯の日等を設けての活動を検討されたい。

8.自治会組織の強化について

自治会組織体制について

自立の町づくりのためには、自治会と連携した協働の町づくりが欠かせないものとなっております。

自治会強化のためには、組織体制からと見え、役員の任期が異なっているものを統一し、複数年任期制とし、交代する場合も副が正に昇格するような継続性のある充実した体制が出来るよう指導されたい。

併せて、自治会会則の見直しを行うと共に、自治会助成金・自治会長報酬等の引上げを検討されたい。

自治会長会について

現状の年2～3回の開催から隔月定例会とし、会の在り方については、自治会活動のための研修、自治会相互の情報交換、行政が計画する事業とのかわり等、組織強化につながる内容に拡充されたい。

自治会未加入問題について

社会問題となりつつある、自治会未加入者の扱いはどこでも困惑している状況にあるので、未加入者解消に向けて、行政の支援策を検討されたい。

自治会情報の共有化について

自治会活動の情報は、その都度会議・行事等に出席した者しか分からない傾向にあります。家族でも出席した者が伝えないため分からない等の意見があります。

このため、各自治会は情報紙を作り、毎月又は隔月に自治会の情報を会員（家族を含む）に伝えることが出来るよう指導されたい。